

さいたま市告示第536号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区大字中野林字袋190番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市緑区大間木3丁目11番地10 Dear・Court102

島田 拓也

さいたま市緑区大間木3丁目11番地10 Dear・Court102

島田 二葉

3 許可番号

令和7年10月21日

第開-N2025070号

4 検査済証番号

令和8年3月27日

第完-N2025070号